

# 第14回総務省行政事業レビュー外部有識者会合

令和5年4月14日  
持ち回り開催

## [次第]

- 1 総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

## [資料]

- 資料1 令和5年度総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 令和5年度総務省行政事業レビューにおける当面のスケジュール

総務省行政事業レビュー  
推進チーム事務局

令和5年度総務省行政事業レビュー  
公開プロセス対象事業の選定について

令和5年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（令和5年3月31日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補6事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象3事業を決定することとします。

以上

## 公開プロセス事業の選定要領

- 概要 公開プロセス対象候補6事業（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。
- 選定者 (総務省外部有識者)  
北大路信郷 明治大学名誉教授  
(株)政策情報システム研究所 代表取締役所長  
有川 博 日本大学総合科学研究所客員教授  
楠 茂樹 上智大学法学部国際関係法学科教授  
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授  
横田 響子 株式会社コラボラボ代表取締役
- (行政改革推進会議外部有識者)  
伊藤 伸 政策シンクタンク構想日本 総括ディレクター  
瀧川 哲也 ポストンコンサルティンググループ  
マネージング・ディレクター&パートナー  
水戸 重之 TMI 総合法律事務所パートナー弁護士
- 選定方法 外部有識者8名による投票方式（別添2）とする。  
なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。
- 個別説明 4月14日（金）から5月8日（月）
- 審議日 全有識者への個別説明終了後、速やかに実施。  
(参考)  
4月14日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始  
～5月8日 事務局より個別説明  
5月中旬 メールにて持ち回り審議・3事業選定  
選定3事業に対する意見聴取・最終決定  
外部有識者会合（持ち回り開催）終了

## 令和5年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

事業名	R5予算額 (R4予算額(補正含む)) 【億円】	選定理由 (※)	事業概要	想定される論点
公的統計基本計画推進事業	1.3 (2.1)	ア	統計法に基づき政府が策定する「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、統計制度を所管する立場から統計利活用の推進のための調査研究及び公的統計の体系的整備に関する調査研究等の各種の事業を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業の測定指標は適切に設定されているか。</li> <li>■事業の効果について、具体的にどのように見込んでいるか。</li> <li>■事業の効果について、適切に評価・検証されているか。</li> </ul>
過疎地域振興対策等に要する経費	8.5 (8.5)	ア、イ	過疎地域における喫緊の諸課題に対応するために過疎市町村等が行う取組を交付金により支援するもの。また、今後の過疎対策のあり方について、有識者会議において議論するために必要な経費等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「当該事業の有効性や貢献度を示すためにわかりやすい指標にすべき。中長期目標についても、より具体的なアウトカム設定が必要。」との指摘(過去の公開プロセス)を踏まえた現状について。</li> <li>■R3年度に実施した指標の見直しについて。</li> </ul>
多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	0 (40)	イ	世界の「言葉の壁」を解消し、グローバルで自由な交流を実現するため、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)を見据え、AIにより会話の文脈や話者の意図を補完し、実用レベルの「同時通訳」を実現するための研究開発を実施するもの。また、「逐次翻訳」において、ウクライナ語に実用レベルで対応するもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業の効果について、具体的にどのように見込んでいるか。</li> <li>■事業の効果について、適切に評価・検証されているか。</li> <li>■実用化に向けた取組が効果的に行われているか。</li> </ul>
「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	9 (20)	イ、ウ	激甚化する自然災害等への課題に対処し、ポストコロナにおける「新たな日常」の定着に資するため、災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化の事業費の一部を補助するもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本事業に係る予算について、適切に執行がされているか。</li> <li>■耐災害性強化などの事業の効果について、どのように見込んでいるのか。</li> </ul>
周波数の使用等に関するリテラシーの向上	1.9 (2)	ア、ウ	電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波による人体や医療機器等への影響について、分かりやすい形での情報提供を行うことにより、電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波の安全性に関する国民のリテラシー向上を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適正な成果目標及び成果指標(アウトカム)を設定し、実施内容の適切な評価及び効果的な事業の実施ができているか。</li> </ul>
消防の科学技術に関する研究開発に関する事業	4.1 (5.3)	イ	災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映するとともに、火災・危険物流出事故等に係る消防機関への技術支援や共同研究等による他の研究機関等への技術協力などを通じて、消防防災の現場等において活用されるよう研究成果の普及を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実施する研究開発のテーマは的確に決められているか。関係機関との連携等研究開発の成果が有効に活用されるような仕組みとなっているか。</li> </ul>

(※)「選定基準」(「行政事業レビュー実施要項(行革事務局R5.3.31)」)

ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)

カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

## 公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： \_\_\_\_\_

	事業番号	事業名	選定理由（※）
第1優先			
第2優先			
第3優先			

## &lt;留意事項&gt;

○公開プロセス対象候補事業リスト（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論すべき3事業の選定をお願いします。

選定にあたっては、優先順位ごとに、第1優先に3点、第2優先に2点、第3優先に1点を付与し、得票合計点上位3事業を公開プロセス事業として選定します。

○（※）**お手数ですが、上記投票をいただきました各事業につきまして、選定された理由を必ず御記載ください。**

## 公開プロセス対象事業の選定の考え方

### 選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業  
【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)①】
  - ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの
  - イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
  - ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
  - エ 事業の執行等に関して、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
  - オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
  - カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの
  
2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。  
【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)②】
  
3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。  
【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)③】

## 令和5年度総務省行政事業レビューにおける 当面のスケジュール

- 4月14日（金）  
～5月8日（月） 外部有識者会合（持回り開催）
- 5月9日（火）頃 公開プロセス対象事業仮決定
- 5月16日（火）頃 公開プロセス対象事業最終決定
- ①5月23日（火）、  
②5月24日（水）、  
③5月29日（月）  
【総務省有識者及び  
行革事務局有識者】
- 公開プロセス対象事業事前勉強会  
①、③ 13:30～16:30頃、  
第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）  
② 13:00～15:00頃  
Web 開催
- 6月6日（火） 公開プロセス本番  
13:30～17:00頃  
第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）

※詳細日程等については、別途お知らせします。